

令和5年度 企業向け妊娠・子育て応援シンポジウム

近年の晩婚化や核家族化を背景に、仕事と育児との両立に悩みを抱えている家庭が増えてきていることから、希望する時期での妊娠・出産や、仕事と育児の両立支援について職場の理解を深め、従業員が働きやすい環境を整えることが重要だといえます。

今回は、育児と仕事の両立のポイントや、職場での両立支援について考える機会として、企業向け妊娠・子育て応援シンポジウムを開催しました。

令和5年度のシンポジウム内容

と き : 令和5年11月20日(月)午後1時30分～3時

方法 : Zoomによるオンライン開催

講演

テーマ : 女性も男性も働きやすい職場をめざして
～仕事と育児の両立に向けた制度の導入と活用方法～

講師 : しぶやめぐみ社会保険労務士事務所
所長 渋谷 恵美 氏

取組み紹介

TSK 株式会社
業務管理課 課長代行 森内 美智子 氏

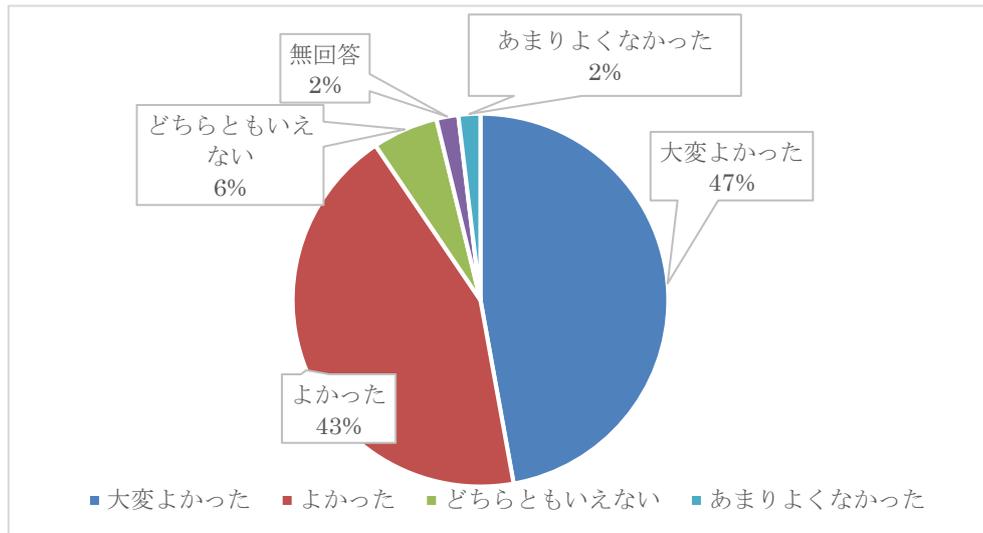


1 実施状況

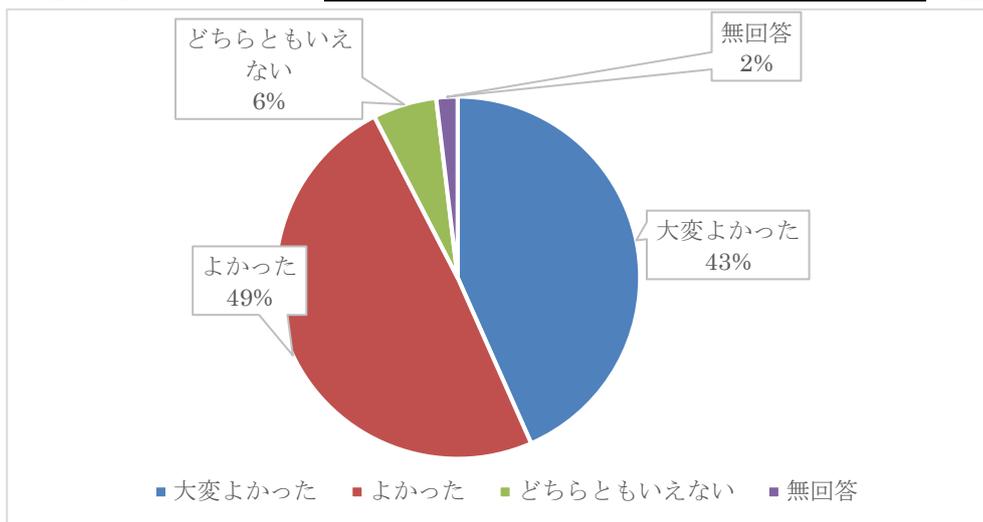
- ・参加企業・団体 70社、79名
- ・参加企業のうち、希望のあったところを「妊娠子育て応援企業」として市のホームページに掲載(新たに28社が追加となり計176社を掲載)

2 当日のアンケート結果

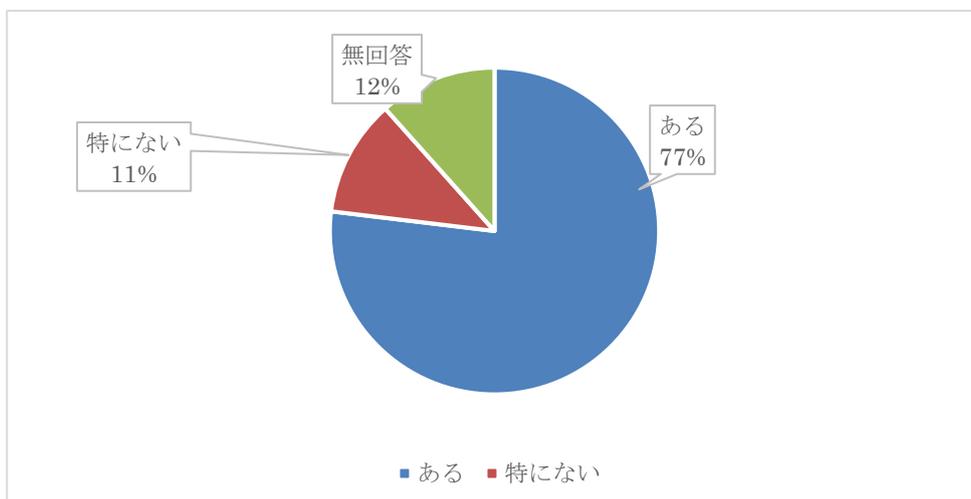
- ・講演について、約9割が「大変よかった・よかった」と回答



- ・取組み紹介について、約9割の方が「大変よかった・よかった」と回答



- ・職場等で話題にしたり取り入れてみたいと感じた内容については、7割以上が「ある」と回答



【感想抜粋】

講演について

- 制度について具体的な活用例を知ることができた。
- 社員が少なくても工夫次第で育休は取れるということが実例からわかり参考になりました。
- 制度の変化や社会的な考え方の変化など今後の課題や環境改善のきっかけとして有益な情報が得られた。
- 社内で取りやすい環境を作っていくためにも業務過多にならないよう周りの意見も聞き、取得者が不快にならない環境作りを会社として取り組んでいく必要性が分かりました。
- 大学生の育児休業の取得希望率のデータを見て、改めて男性が育休を取れる環境作りが大切だと感じた。
- 育休取得の事例が参考になった。
目の前の課題よりも将来的なメリットに目を向けることが大切だと認識できた。
- 育児休業取得のために早めに「業務の棚卸」と「見える化」を進め、いつから休業に入っても業務に支障が生じないように上司や同僚の理解と協力を得ることで休業に対する不安がなくなり周囲との関係性もよくなる相乗効果が生じると思いました。
- 産後パパ育休についてはあまり知らなかったので参考になった。
- 育休制度の改正について確認できて良かったです。
男性の育休取得についても社内発信するようになっていきたいです。
参加して良かったです。
- 仕事の属人化を解消し業務の共有や見える化することで仕事と育児の両立が可能となることがよく理解できた。

取組み紹介について

- KAIZEN 文化で企業の妊娠・子育ての課題も解決されていて、大変参考になりました。
- 具体的な取組の例や他社での実態、課題を知り今後自社での取組を検討する際の参考になった。
- 実際に取り組みを行った企業が実例として出てきて分かりやすかった。
- KAIZEN 文化という社内共有が徹底されていることがすごいと思いました。子育てをしやすい環境づくりは当たり前だと思いますが、そこに踏み込めていない企業が多いことも事実なので全社で取り組む必要があると思いました。
- 独自に働く従業員のために様々な活動される企業があると知ってとても良い刺激になりました。
- 実際の取り組みを知ること、弊社でも取り組めることがありそうだと気づくことが出来た。

- 企業の大小にかかわらずやれることがたくさんあることに気づきました。
- KAIZEN 文化や根付いていることが環境改善につながっていることがわかり良かった。現場から上がった声を解決していくことは遠回りのようで一番近道と感じた（企業文化醸成）

話題にしたい内容、取り入れたい内容

- 制度自体の周知を進めたいと思った。
- 他企業さんの育休の取組
- 有休制度の周知についてや取得しやすい環境・サポート整備のため業務の棚卸・見える化を今後の課題としてとらえていくこと。
- 子育てママの座談会などできればと思いました。
- 男性育休取得者は当社では過去一名もいないので全国では5～6人に1人は取得している現状を話題にしたいと思いました。
- 業務の棚卸と業務分担の見直し
- 部署での意識改革、制度の周知
- 社内で共有する場を作る（特に女性）
- 仕事の見える化、業務分担の見直しは育休と言わず中小企業には重要だなと思いました。
- 属人化業務の解消について職場でよく議論したいと思います。
- 休業中に就業することが可能という育児休業制度があり産後パパ育休など男性の育児休業取得も取りやすいのではないかと思います。知らなかった制度でしたので今後の参考にさせていただきます。
- 産後パパ育休や事例紹介にあったような休み方が大変参考になった。これであれば取りやすいのではないかと感じ対象となり得る社員と話をした。